

平成28年度

公益財団法人新宿未来創造財団 第3回理事会

議事録（議論内容）

※参考資料

平成29年2月13日

○永木理事長 それでは、ただいまから平成28年度公益財団法人新宿未来創造財団、第3回理事会を開催いたします。

これより議事に入ります。

まず、議案第13号「平成28年度公益財団法人新宿未来創造財団第3回評議員会の招集について」を議題に供させていただきます。

事務局の説明をお願いいたします。

(資料に基づく説明省略)

○永木理事長 説明は終わりました。

ご質疑があれば、よろしく願い申し上げます。

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、ご質疑を終了させていただきまして、議案第13号「平成28年度公益財団法人新宿未来創造財団第3回評議員会の招集について」は、原案どおり決定するということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永木理事長 ありがとうございます。それでは、異議なしと認め、議案第13号は原案どおり決定させていただきました。

次に、議案第14号「平成28年度事業計画及び収支予算の補正について」を議題に供させていただきます。

事務局の説明をお願いいたします。

(資料に基づく説明省略)

○永木理事長 それでは、ご質疑がありましたらよろしく願い申し上げます。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ご質疑がなければ、議案第14号「平成28年度事業計画及び収支予算の補正につい

て」を、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永木理事長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第14号は原案どおり決定いたします。

次に、議案第15号「公益財団法人新宿未来創造財団組織規程の改正について」を議題に供させていただきます。

事務局の説明をお願いします。

(資料に基づく説明省略)

○永木理事長 ご質疑がございましたら、よろしくお申し上げます。

特になければ、よろしいでしょうか。

議案第15号「公益財団法人新宿未来創造財団組織規程の改正について」を、原案どおり決定するということにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永木理事長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第15号は原案どおり決定いたします。

次に、議案第16号「平成29年度～平成32年度の新宿区立漱石山房記念館指定管理事業計画書(案)の承認について」を議題に供させていただきます。

事務局の説明をお願いいたします。

(資料に基づく説明省略)

○永木理事長 説明は概要ということで、詳しくはもともとの提案書を見ていただくこととなりますが、説明は終わらせていただきます。

ご質疑がありましたら、よろしくお申し上げます。

○白石理事　簡単な質問なのですがけれども、所蔵資料というのは既にあるわけですよね。どの程度の分量の資料があって、これから資料も収集していくということなのですが、保管はこの建物の中でできるのでしょうか、というご質問です。

○永木理事長　ありがとうございます。大切な。

○守谷学芸課長　資料につきましては、もともとは新宿区としてはそれほど夏目漱石の資料というのは余り持っていない中、計画はスタートしています。ただ、その後、新宿区のほうで資料の収集は進めてきておりまして、初版本など収集が行われたり、あとはこの計画が持ち上がったときに、いろいろな方々からの寄贈を受けたり、そういうことで幾つか資料のほうが集まってきている状況です。

基本的には夏目漱石の資料については、新宿区としては漱石山房記念館のほうで管理をするという計画で進めています。資料については、漱石山房記念館の中に収蔵庫が単独で設けられる予定になっておりまして、漱石関連の資料についてはその収蔵庫で保管するという計画になっております。

以上です。

○永木理事長　ほかにいかがでしょうか。

○赤堀監事　一つ提案というか意見なのですがけれども、やはり最初にたくさんの人に来ていただくのが大事だと思います。今、漱石のアンドロイドを出して、私もぜひ一度見てみたいと思うのですがけれども、ああいうのを借りてきて入り口に置いていただいて、お客さんをお迎えするという形にするとすごくいいかなと思うので、そんなことをちょっとご検討いただけたらと思います。

以上です。

○守谷学芸課長　二松学舎大学でつくったアンドロイドが今新聞などでも報じられております。二松学舎大学様とも関係がございますので、その辺は今後お話をさせていただこうと思っています。今度、春に京都で行われる展示会にもそれを貸し出されるという実績もあるようですので、記念館が開館した後は、またそのときに借りられないかなどの交渉は、新宿区とともにやっていきたいと思っております。

以上です。

○赤堀監事　ぜひ。

○永木理事長　実は漱石の肉声がないかどうかというので、事務局のほうではいろいろと調べたんですよ。蠟でつくったのがあって、それをできないとか、いろいろとや

ってみたんですが、今のところ日本のいろいろな研究家の中では無いということで、ほかの文学館へ行きますと、いろいろな本人の肉声がいつでも聞かれるというのがあるのですけれども、漱石の場合は無いみたいですよ。我々としては探したいというふうに思っています。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第16号「平成29年度～平成32年度の新宿区立漱石山房記念館指定管理事業計画書（案）の承認について」を、ご承認いただくということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○永木理事長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第16号は原案どおりご承認いただきました。

続きまして、議案第17号「平成29年度事業計画及び収支予算（案）について」を議題に供させていただきます。

事務局の説明をお願いします。

（資料に基づく説明省略）

○永木理事長 長い説明で恐縮でございます。

それでは、ご意見、ご質問がございましたら、よろしくお願ひ申し上げます。いかがでしょうか。

お願いします。どうぞ。

○名倉監事 3号事業、3-2の新宿シティハーフマラソンもそうなのですが、95ページでちょっと聞き漏らしているかもしれないのですが、人件費の欄、真ん中の前年度の2,500万円、これは下にアスタリスクで人件費は9-3-(1)の財団経営（補助）に組替と書いてあるのですが、ほかの障がい者スポーツとかもそうなのですが、これは原価というか、その事業ごとに収支という意味では、前のほうが逆にわかりやすいのかなという気がしないでもないのですが、208ページでしたか、財団の経営の補助にまとめたという経緯をもうちょっと詳しく説明して

いただきたい。

○小柳常務理事（事務局長） これにつきましては、従来公益認定を受けたときに、公益法人としてどういう事業を行って、どういう人を配置していくのを、わかりやすくするために人件費を事業ごとに割り振っていました。ですから、そういった意味ではわかりやすさはあるのですが、ただ逆に言えば、計算上の割り振りをしていまして、年度当初に割り振りをしまして、それから年度の末の決算のときに、またそういう形の割り振りをします。そうしますと、いわゆる事業ごとに見た場合に、本来であれば人件費は全てその事業に使われている、現員現給に使われているのかかわらず、600万円残ったとか、事業計画書の中で見だ目に600万円を何に残したのかというような話も監査のほうから指摘されたりしましたので、これはやはり逆の意味でわかりづらいのではないかとということで、改めて、それぞれの細かな事業ごとに割り振ってはいるのですけれども、それで細分化した数字を出すよりも、全体で財団としての人件費を見せて、その中で事業にかかった分を見せていく形に今回変えたほうが説明しやすいし、わかりやすいと。

それから、もう一つ効果として考えられるのは、例えば事業の見直しをかけた場合に、従来ですと、事業を削れば当然そこに人件費がついていますから、その部分を返さなければいけないことになってしまうのですけれども、実際には人間を返したりできませんので、そういった意味では、事業の見直しの際にも、もう少し柔軟に対応できるのではないかと。こういうことで今年度こういう形で取り組んでみました。

○名倉監事 わかりました。

○永木理事長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、議案第17号、「平成29年度事業計画及び収支予算（案）について」を、原案どおり決定させていただくということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○永木理事長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第17号につきましては原案どおり決定させていただきます。

次に、議案第18号「平成28年度資金運用計画の変更について」及び議案第19号「平成29年度資金運用の執行方針及び計画案について」を議題に供させていただきます。

ただいま申し上げましたこの両議案については、内容が関連しておりますので、あわせて説明させていただきます。

事務局の説明をお願いいたします。

(資料に基づく説明省略)

○永木理事長 ただいま2つの議案について説明させていただきました。

ご意見、ご質問がございましたら、よろしくお願い申し上げます。

特にございませんでしょうか。

それでは、特にご発言がなければ、質疑を終了させていただきまして、初めに議案第18号、「平成28年度資金運用計画の変更について」を、原案どおり決定するというところでよろしいでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永木理事長 ありがとうございます。原案どおり決定させていただきました。

次に、議案第19号、「平成29年度資金運用の執行方針及び計画案について」を、原案どおり決定することでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永木理事長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第19号は原案どおり決定させていただきました。

以上で、本日予定しておりました議事は終了となりますが、何か皆様のほうからご意見等はございますでしょうか。

○永木理事長 では、以上をもちまして、第3回理事会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

<以下、報告事項等は省略>